株主総会会場ご案内図

≪株主総会会場≫

ANAクラウンプラザホテル大阪

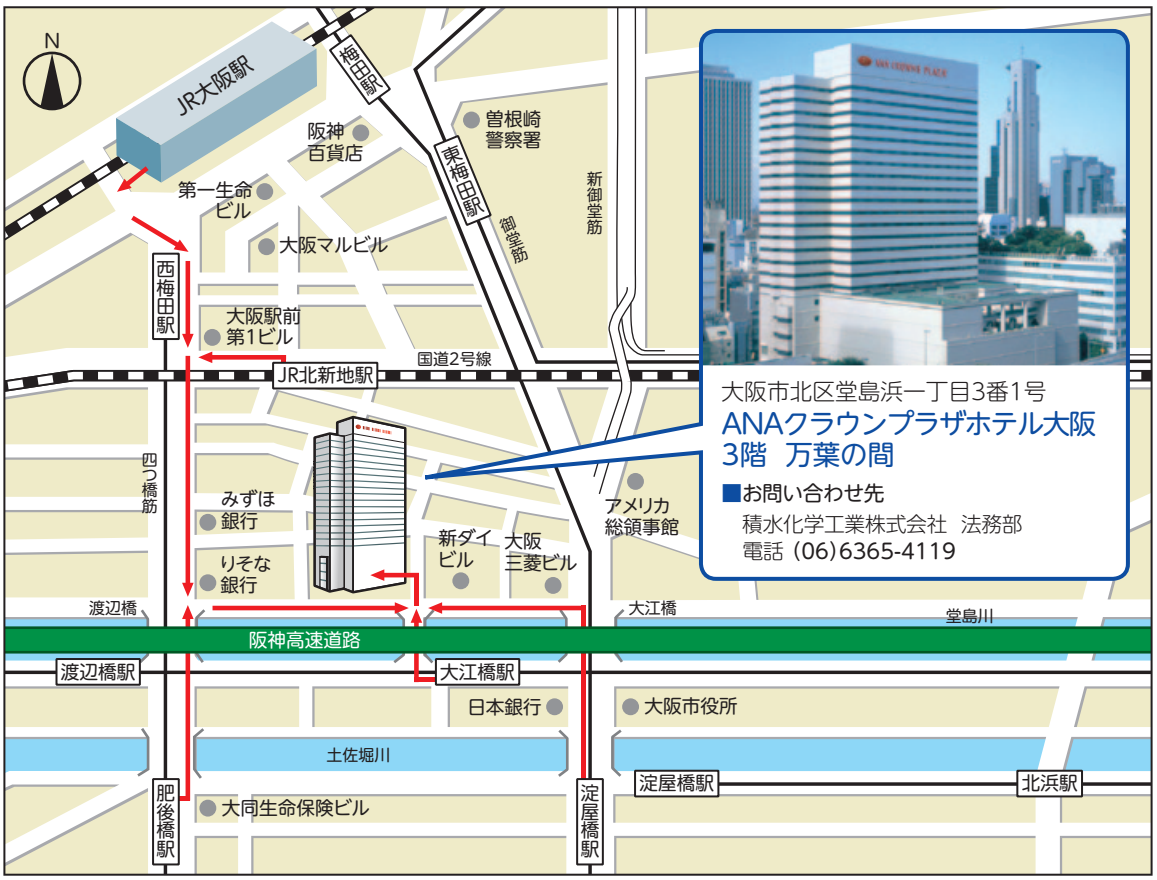

交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …… 6番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …… 出口1-Aより徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …… 6番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …… 西出口（11-5出口）より徒歩約10分
- JR大阪駅 …… 桜橋口より徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト刷版「CTP(Computer to Plate)」を用いています。
②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。

SEKISUI

証券コード 4204

第94回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　2016年６月28日（火曜日）午前10時

開催場所　大阪市北区堂島浜一丁目３番１号
ANAクラウンプラザホテル大阪 ３階 万葉の間

報告事項　第94期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件



積水化学工業株式会社

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
当社の第94回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2015年度の業績は、売上高が１兆963億円、営業利益が898億円、ＲＯＥが10.9%となりました。営業利益は７期連続の増益となり、３期連続で最高益を更新しました。

積水化学グループが100年経っても社会から信頼され存在感のある企業を目指すためには、短期的な業績だけにとらわれることなく、長期的なビジョンをもって持続的な成長を実現しなければなりません。社是「３Ｓ精神」の理念のもと、私たちの持つ、際立つ技術と品質により、社会の皆様に信頼され、発展し続ける企業を目指し、挑戦を続けてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

2016年６月

代表取締役社長　高下貞二

目　次

▶ 招集ご通知 …… 1
議決権行使についてのご案内 …… 2
インターネットによる議決権行使のご案内 …… 3
▶ 株主総会参考書類 …… 4
▶ 事業報告 …… 18
▶ 連結計算書類 …… 66
▶ 計算書類 …… 71
▶ 監査報告書 …… 75

会社概要・株式事務のご案内
株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html）に掲載させていただきます。

証券コード4204
2016年6月6日

株主各位

〒530−8565
大阪市北区西天満二丁目４番４号
積水化学工業株式会社
代表取締役社長　髙下貞二

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2016年6月28日（火曜日）午前10時

2．場　　所　大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪　3階　万葉の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第94期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第1号議案**　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使につきましては、以下の3つの方法をご参照のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

1 株主総会に出席

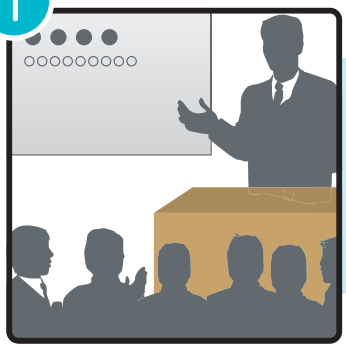

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

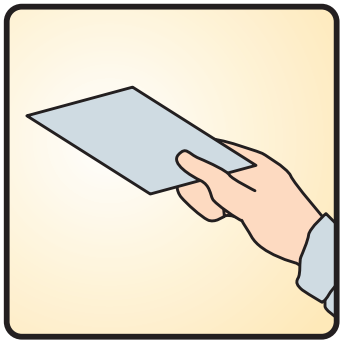

2 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2016年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。



3 インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、2016年6月27日（月曜日）午後5時30分までに画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

次のページをご参照ください

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

▶パソコンでの操作方法

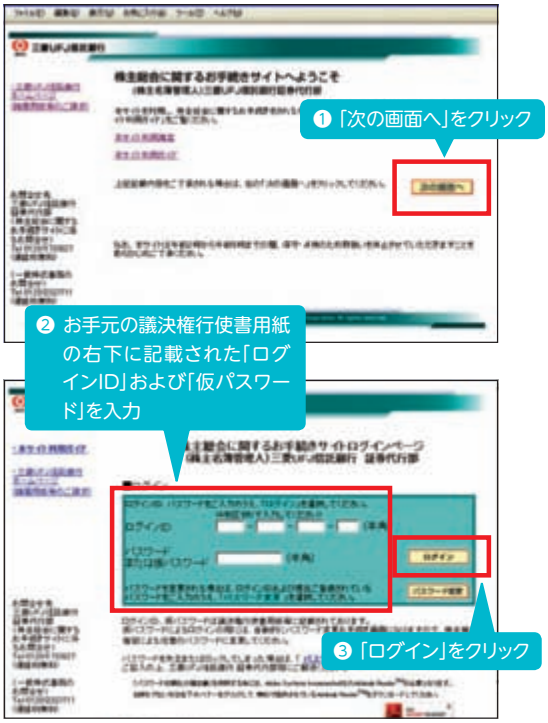

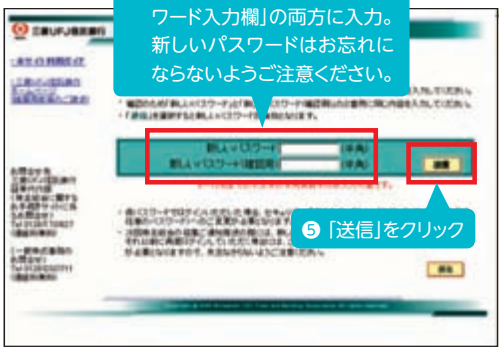

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限
2016年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

≪システム等に関するお問い合わせ≫

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　（ヘルプデスク）
電話（通話料無料）：0120-173-027
（受付時間　9:00～21:00）

1.株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
2.インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2016年6月27日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
3.議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4.携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していませんので、ご了承願います。
5.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

（注）「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結配当性向30%を目途として、業績に応じた安定的な配当政策を実施することを基本方針としています。

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針を踏まえ、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき16円とさせていただきたいと存じます。これにより、2015年12月にお支払いした中間配当金（1株につき14円）を合わせた当期の年間配当金は、前期から3円増額の1株につき30円となります。

▶ 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 16円
配当総額　7,817,830,640円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2016年6月29日

■ (ご参考)1株当たり配当金の推移

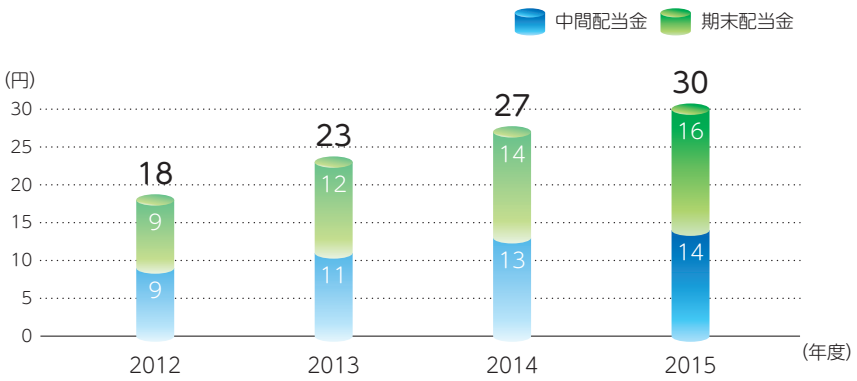

第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了となります。

つきましては、当社グループのダイバーシティ経営の推進とコンプライアンス体制の強化を図るために社内取締役の員数を1名増員し、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものです。下記の取締役候補者は、指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、社外取締役候補者の2名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の12ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	
1	根岸　修史	代表取締役会長	再任
2	髙下　貞二	代表取締役社長　社長執行役員	再任
3	久保　肇	取締役　専務執行役員	再任
4	上ノ山　智史	取締役　専務執行役員	再任
5	関口　俊一	取締役　専務執行役員	再任
6	加藤　敬太	取締役　専務執行役員	再任
7	平居　義幸	取締役　執行役員	再任
8	竹友　博幸	執行役員	新任
9	石塚　邦雄	社外取締役 社外取締役候補者	再任
10	加瀬　豊	社外取締役候補者	新任

候補者番号 1



再任

所有する当社の株式の数
207,882株

根岸（ねぎし） 修史（なおふみ）（1948年3月19日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1971年 4 月 当社入社
2003年 6 月 当社取締役 経営管理部長
2005年 4 月 当社常務取締役 経営管理部長
2007年10月 当社常務取締役 コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
2008年 4 月 当社常務取締役 専務執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
2008年 6 月 当社取締役 専務執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
2008年10月 当社取締役 副社長執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当
2009年 3 月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2015年 3 月 当社代表取締役会長（現職）

＜取締役候補者とした理由＞

主に財務・会計関連業務を歴任し、2009年から2015年まで6年間代表取締役社長、また、2015年からは代表取締役会長として取締役会の議長および当社グループを代表し対外業務にあたっており、当社における豊富な業務経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能を一層強化することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 2



再任

所有する当社の株式の数
113,552株

髙下（こうげ） 貞二（ていじ）（1953年11月14日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1976年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
2005年10月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長
2006年 4 月 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長
2007年 4 月 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
2007年 7 月 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
2008年 2 月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
2008年 4 月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2009年 4 月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント
2014年 3 月 当社取締役 専務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2015年 3 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）

＜取締役候補者とした理由＞

長年にわたり住宅事業に従事し、ＣＳＲ部長兼コーポレートコミュニケーション部長を経て、2015年から代表取締役社長を務めており、これまでの豊富な業務経験と、当社の経営を担う知見を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、業務執行最高責任者として取締役候補者としました。

候補者番号 3



再任

所有する当社の株式の数
71,718株

久保（くぼ） 肇（はじめ）（1956年10月14日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1980年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー経営管理部長
2010年 1 月 当社執行役員CSR部長
2010年 4 月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
2010年 6 月 当社取締役 執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
2011年 4 月 当社取締役 常務執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
2012年 1 月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2012年 4 月 当社取締役 常務執行役員法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2013年 4 月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2014年 3 月 当社取締役 常務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
2014年 4 月 当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
2015年 3 月 当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長兼CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
2015年 4 月 当社取締役 専務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント（現職）

＜取締役候補者とした理由＞

主に高機能プラスチックス事業に従事し、コーポレートコミュニケーション部、法務部、経営管理部の担当取締役を経て、現在は環境･ライフラインカンパニープレジデントを務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

候補者番号 4



再任

所有する当社の株式の数
89,967株

上ノ山（うえのやま） 智史（さとし）（1953年11月18日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1980年 4 月 当社入社
2009年 4 月 当社執行役員R＆Dセンター所長
2011年 4 月 当社常務執行役員R＆Dセンター所長
2011年 6 月 当社取締役 常務執行役員R＆Dセンター所長
2014年 4 月 当社取締役 専務執行役員R＆Dセンター所長
2016年 4 月 当社取締役 専務執行役員R＆Dセンター所長兼LBプロジェクトヘッド（現職）

＜取締役候補者とした理由＞

長年にわたり当社の研究開発関連業務に携わり、2009年からはR&Dセンター所長として当社の際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する製品を市場に送り出す原動力となってきました。これらを通じて得た知見が当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 5



再任

所有する当社の株式の数
72,268株

関口（せきぐち）　俊一（しゅんいち）（1955年6月13日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1978年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長およびストック事業推進グループ長
2010年 7 月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長
2013年 1 月 当社執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、住環境事業部長兼プレジデント室長
2013年 4 月 当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、住宅営業統括部長兼プレジデント室長
2014年 1 月 当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、プレジデント室長
2014年 3 月 当社常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
2015年 4 月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント（現職）

＜取締役候補者とした理由＞

主に住宅事業に従事し、住環境事業部長や広報・渉外部担当、住宅営業統括部長、プレジデント室長を経て、現在は住宅カンパニープレジデントを務めており、当社の主力事業である住宅事業における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

候補者番号 6



再任

所有する当社の株式の数
60,091株

加藤（かとう）　敬太（けいた）（1958年1月11日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1980年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー中間膜事業部長
2011年 7 月 当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長
2013年 3 月 当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長
2013年10月 当社執行役員高機能プラスチックスカンパニー開発研究所長
2014年 3 月 当社常務執行役員高機能プラスチックスカンパニープレジデント
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員高機能プラスチックスカンパニープレジデント
2015年 4 月 当社取締役 専務執行役員高機能プラスチックスカンパニープレジデント（現職）

＜重要な兼職の状況＞

積水フーラー株式会社取締役

＜取締役候補者とした理由＞

主に高機能プラスチックス事業に従事し、中間膜事業部長、新事業推進部長、開発研究所長を経て、現在は高機能プラスチックスカンパニープレジデントを務めており、長年グローバル事業に従事した豊富な経験を持ち、当社が強化拡大に取り組んでいるグローバル化をはじめ、経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

候補者番号 7



再任

所有する当社の株式の数
21,675株

平居　義幸（1963年2月4日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1985年 4 月 当社入社
2009年 3 月 当社高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長
2014年 4 月 当社執行役員高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長
2015年 4 月 当社執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長
2015年 6 月 当社取締役 執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長（現職）

＜重要な兼職の状況＞

積水成型工業株式会社取締役

＜取締役候補者とした理由＞

主に高機能プラスチックス事業に従事し、フォーム事業部長を経て、現在はCSR推進部担当、経営戦略部長を務めており、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を全社視点からの経営戦略の立案に活かすことにより、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 8



新任

所有する当社の株式の数
11,811株

竹友　博幸（1961年7月8日生）

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1985年 4 月 当社入社
2003年10月 当社高機能プラスチックスカンパニー総務部長
2011年 4 月 積水メディカル株式会社取締役
2014年 9 月 当社CSR部人事グループ長
2015年 4 月 当社執行役員人事部長
2016年 4 月 当社執行役員法務部担当、人事部長（現職）

＜重要な兼職の状況＞

SEKISUI AMERICA CORPORATION取締役

＜取締役候補者とした理由＞

主に人事関連業務に従事し、積水メディカル株式会社取締役を経て、執行役員法務部担当、人事部長を務めており、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かして、ダイバーシティ経営とコンプライアンス体制構築を推進することにより、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 9



再任

所有する当社の株式の数
— 株

〈社外取締役在任年数〉
3年（本総会終結時）

〈取締役会への出席状況〉
開催17回　出席17回
（出席率 100%）

（2015年度）

石塚（いしづか）　邦雄（くにお）（1949年9月11日生）

社外取締役候補者

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1972年 5 月 株式会社三越入社
2003年 2 月 同社執行役員業務部長
2004年 3 月 同社上席執行役員経営企画部長
2005年 3 月 同社常務執行役員営業企画本部長
2005年 5 月 同社代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長
2006年 2 月 同社代表取締役社長執行役員
2008年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員
2012年 2 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員（現職）
2012年 4 月 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員（現職）
2013年 6 月 当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員
株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員
一般社団法人日本住宅協会会長

＜社外取締役候補者とした理由＞

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員ならびに株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員を務め、第一線の小売サービス業の経営者としての経験と知識を活かした助言をいただくなど、当社の社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も豊富な会社経営に関する見識を当社グループの経営に反映していただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者としました。

なお、株式会社三越伊勢丹ホールディングスと当社との間には、営業上の取引はありません。株式会社三越伊勢丹と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。また、一般社団法人日本住宅協会と当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号 10



新任

所有する当社の株式の数
— 株

加瀬 豊（1947年2月19日生）

社外取締役候補者

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1970年 5 月 日商岩井株式会社入社
2001年 6 月 同社執行役員
2003年 4 月 同社取締役常務執行役員
2004年 4 月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員
2004年 8 月 同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員
2007年 4 月 同社代表取締役社長CEO
2012年 4 月 同社代表取締役会長（現職）

＜重要な兼職の状況＞

双日株式会社代表取締役会長
アステラス製薬株式会社社外取締役
株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役

＜社外取締役候補者とした理由＞

双日株式会社代表取締役会長を務め、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略などに関する豊富な経験と実績を有しており、国際的な知識と経験を活かした助言をいただくことが、当社グループのグローバル化を推進する上で有用であると判断し、社外取締役候補者としました。

なお、双日株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

（注）1．各候補者と当社との間に利害関係はありません。

2．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
当社は、石塚邦雄氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続し、加瀬 豊氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

3．当社は石塚邦雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
なお、本議案において、加瀬 豊氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定です。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たした者を社外役員に選任しています。

社外役員の独立性基準

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を、受けていないこと。
3. 当人および本務会社（注１）が、当社の主要株主（注２）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注３）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注４）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前５年間において、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注５）でないこと。

（注）1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が２％以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

第3号議案　監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役辻 清孝氏の任期が満了となり、監査役松永隆善氏は辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

候補者番号 1



後藤　高志（ごとう　たかし）（1958年7月4日生）

新任

所有する当社の株式の数
60,910株

＜略歴、当社における地位、担当＞

1982年 4 月 当社入社
2010年10月 当社監査室長
2012年 4 月 当社法務部長
2013年 4 月 当社執行役員法務部長
2016年 4 月 当社常勤顧問（現職）

＜監査役候補者とした理由＞

入社以来、主に人事・財務・監査・法務関連業務に従事し、執行役員法務部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と人事・財務・監査・法務等に関する知見を有していることから、監査役候補者としました。

候補者番号 2



濱部　祐一（はまべ　ゆういち）（1958年10月18日生）

新任

所有する当社の株式の数
14,161株

＜略歴ならびに当社における地位、担当＞

1982年 4 月 当社入社
2010年 7 月 徳山積水工業株式会社常務取締役経営管理部長
2012年 4 月 当社監査室長
2016年 4 月 当社人事部長付（現職）

＜監査役候補者とした理由＞

入社以来、主に人事・監査関連業務に従事し、徳山積水工業株式会社常務取締役を経て、監査室長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と人事・監査等に関する知見を有していることから、監査役候補者としました。

（注）1．各候補者と当社との間に利害関係はありません。

2．監査役との責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、当社は、後藤高志、濱部祐一の両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役の報酬等は、月次報酬、賞与およびストック・オプションにより構成されていましたが、今般、取締役の報酬制度を再構築することとし、新たに、当社の社外取締役を除く取締役を対象として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を、年額330百万円を上限として導入することをお諮りするものです。

第２号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度による報酬等の支給の対象となる取締役は8名となり、社外取締役の報酬は固定報酬のみといたします。なお、取締役へのストック・オプションの付与は、今後、行わないこととします。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにより、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるよう設計しており、当社の取締役が株主の皆様と同じ視点に立ち、当社グループの中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としています。

なお、本制度は、本制度の対象とならない社外役員が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会において審議を行い、中長期業績との連動性を高める趣旨のもと、取締役の企業価値向上を目指すインセンティブがより働きやすい仕組みへと設計を見直すよう答申を受け、取締役会において決定したものです。

<取締役報酬制度のイメージ>

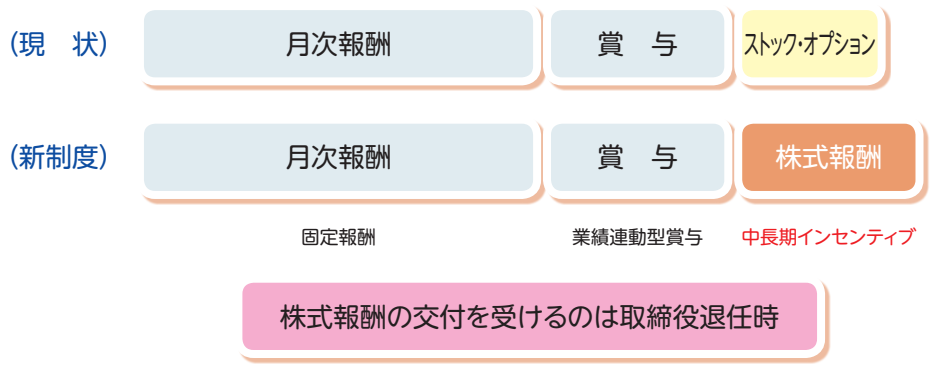

1．本制度における報酬等の額および内容

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の役位に応じて当社株式を交付する「役員報酬BIP信託」（以下「本信託」といいます。）を用いるものです。連続する３事業年度（当初は2017年３月末日で終了する事業年度から2019年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の３事業年度とします。以下「対象期間」といいます。）を対象として、取締役の役位に応じて当社株式等を交付等する制度です。

なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、取締役の退任時です。

(2) 取締役に対して交付または給付される当社株式等の数

毎年７月１日に在任している取締役に対し、役位に応じて一定のポイントを付与します。ポイントの付与は信託期間内において毎年行われ、取締役には退任時に累積ポイント数に応じた当社株式の50％（単元未満株数は切捨て）を本信託から交付し、残りの当社株式については本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付します。

各取締役に交付される株式は１ポイント当たり１株とします。信託期間中に株式分割・株式併合等、ポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整を行います。

(3) 本信託に拠出される信託金の上限額および当社株式の上限株数

本定時株主総会において、取締役に対する交付等の対象とする当社株式取得のための拠出金の金額および年間の付与ポイント数は、以下を上限とします。

- 信託金の上限額：330百万円
- 年間付与ポイント数の上限：70,000ポイント
  （交付される株式は１ポイント当たり１株とします。）

（注）取締役の株式取得資金の上限である330百万円は、年額110百万円に信託期間である３を乗じて設定していますが、実際に信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金のほか、信託報酬および信託費用の合算金額となります。

(4) 信託期間

信託期間は、2016年９月（予定）から2019年８月（予定）までの約３年間とします。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間、本信託の信託期間を延長し、延長された信託期間ごとに本定時株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本定時株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役が退任し、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（3）の信託金の上限額および交付される当社株式の上限株数の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しています。取得方法の詳細については、本定時株主総会でご承認いただいた後に取締役会で決議し、開示します。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（3）の本定時株主総会でご承認いただいた信託金の上限額および交付株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 当社株式に係る議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律に行使しないものとします。

(7) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充てられます。

(8) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。金銭については、当社、当社取締役および当社執行役員と利害関係のない団体に寄付することを予定しています。なお、本信託を継続利用する場合には、金銭は株式取得資金として活用します。

2．本信託の概要

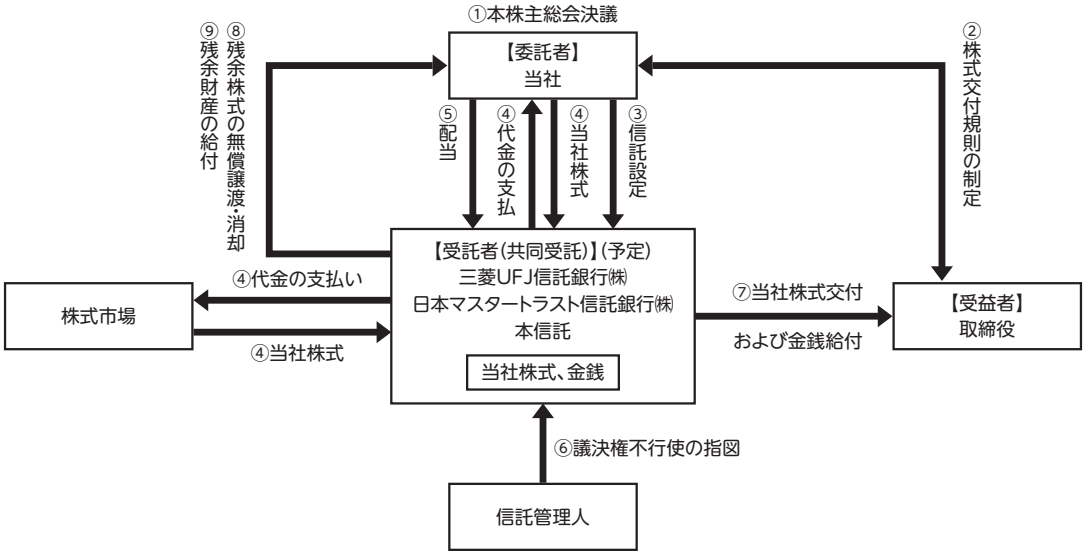

①当社は本制度の導入に関して、本定時株主総会において承認決議を得ます。
②当社は本制度の導入に関して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規則を制定します。
③当社は①の本定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託を設定します。
④受託者は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として当社株式を当社または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の本定時株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
⑤本信託内の当社株式に対して、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
⑦信託期間中、取締役に対して、役位に応じ毎年一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を充たす取締役に対して、付与された累積ポイント数の一定の割合に相当する当社株式が退任時に交付され、残りの当社株式については本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。
⑧信託期間中の制度対象者の減少等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本制度と同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、消却を行うこととします。
⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託留保金額の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託留保金額を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体に寄付する予定です。

以　上

（添付書類）

事業報告（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

1.経営の基本方針

1.経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

（1）社是「３Ｓ精神」

当社は、社是に「３Ｓ精神」という定義づけを行っています。「サービス、スピード、スペリオリティ」の３Ｓ精神は、理念体系の根幹をなすものであり、積水化学グループ約２万３千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

- Service　：企業活動を通じて社会的価値を創造する
- Speed　：積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
- Superiority：際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する



(2)グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

＜グループビジョン＞

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

5つのステークホルダー

積水化学グループは
「お客様」
「株主」
「従業員」
「取引先」
「地域社会・地球環境」
の
5 つのステークホルダーの
期待に応えます。

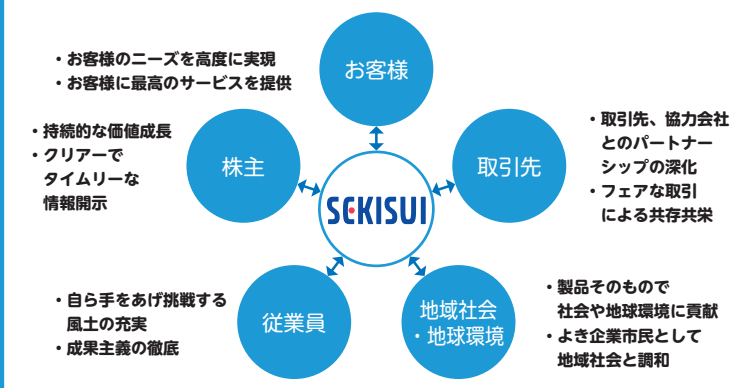

(3)積水化学グループ企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

①社会の発展に役立つ事業活動を行う。
②個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
③お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
④あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
⑤よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

2.グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、グループの企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるために、2014年度から2016年度までの３か年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」を策定し、以下の取り組みを推進しています。

(1)全体概要

「SHINKA!-Advance 2016」では、「３つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としています。「３つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創（Co-Creation）」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図ります。「CSR SHINKA」では、３つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図ります。

(2)数値目標

今回の中期経営計画では、経営効率の改善と株主利益の向上を重視しています。本来の事業活動の成果を示す営業利益と売上高を重要な経営指標と位置づけるとともに、ROE（自己資本利益率）を指標に加え、2016年度に連結売上高１兆2,500億円、連結営業利益1,000億円、ROE10%以上の達成を目指します。

(3)基本戦略と新たな事業の枠組み

①全体像

３つのビジネスモデルSHINKAを進めていくうえで、各事業の成長度合いに応じて的確な取り組みを推進し、グループ全体の持続的な成長を図ります。とくに、８つの成長事業「Growing 8」と「協創」による事業の育成・創造に経営資源を積極的に投入し、グループ全体の成長をけん引させていきたいと考えています。

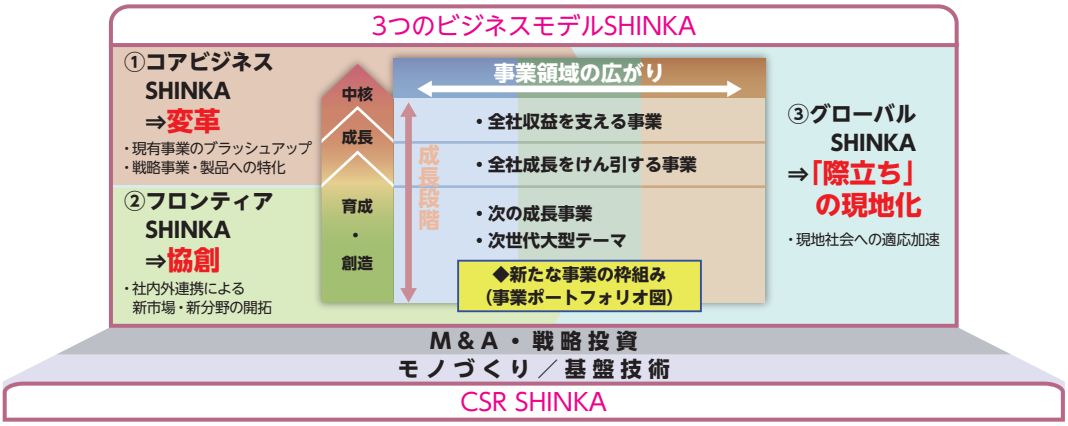

②事業ポートフォリオ

注力すべき８つの成長事業（①リフォーム、②住資産マネジメント、③インフラストック、④海外水インフラ、⑤機能インフラ材料、⑥環境快適材料、⑦モバイル材料、⑧検査薬システム）を「Growing８」と明確化して進めてきましたが、海外水インフラ事業の経営環境悪化により、④を機能性材料に変更し、売上高伸長率110%を目指します。さらに、社内外の連携を積極化させ、「協創」による事業の育成・創造に取り組み、グループの持続的な成長を目指します。

＜Growing８＞

①リフォーム	②住資産マネジメント	③インフラストック	④機能性材料
リフォーム、メンテナンス	賃貸管理や仲介など不動産事業	官・民インフラのマネジメント	シートやFFU、プラント向け製品など
⑤機能インフラ材料	**⑥環境快適材料**	**⑦モバイル材料**	**⑧検査薬システム**
耐熱配管材向け樹脂原料、耐火材料など	車輌などの居室内環境向上に寄与する材料	モバイル端末用材料	臨床検査などの検査薬、器具、機器

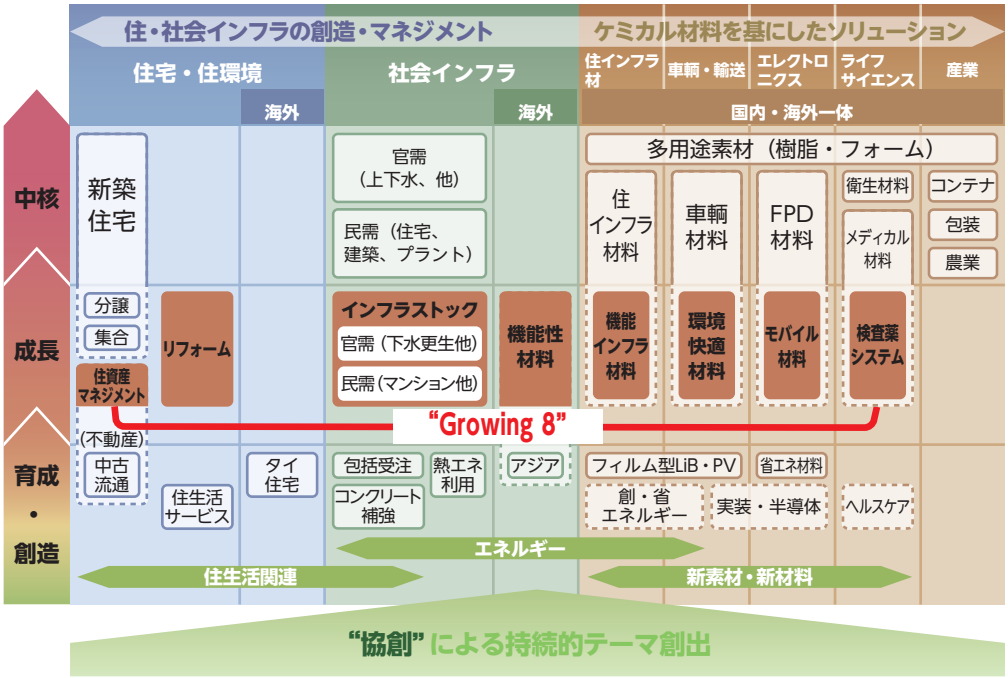

③グローバル展開

製品の「際立ち」によりグローバルな事業展開が進んでいる中間膜やフォームなどの中核事業をさらに強化・拡大するとともに、成長途上の４事業（タイ住宅、機能性材料、検査薬システム、機能インフラ材料）を中心にビジネスモデルの現地社会への適応（「際立ち」の現地化）を加速します。

＜現地社会への適応加速（「際立ち」の現地化）を図る４つの事業＞

事　業	テーマ
①タイ住宅	現地仕様化と現地開発業者の連携による販路拡大
②機能性材料	米国のプラスチックシート事業の拡大 プラント・機能材製品の積極拡販（アジア・欧米）
③検査薬システム	検査薬・検査機器の展開加速
④機能インフラ材料	塩素化塩化ビニル樹脂等のアジア需要に応える供給体制構築

④投資の考え方

2014年度から2016年度までの３年間に獲得するキャッシュから1,800億円を投資に振り向け、その中から1,000億円を「Growing 8」や「協創」の取り組みを中心とした戦略投資に配分する考えです。このほか、安定的な株主還元の実施も検討してまいります。

⑤CSR経営の進化

積水化学グループが持続的な成長の基盤となるCSR経営について、さらに強化します。「積水化学らしさ」の原点である社是「3S精神」とグループの理念体系を見直し、中期経営計画におけるCSRの基本戦略「CSR SHINKA」を定めました。「グループ、グローバル、コミュニケーション」を軸に、各種の施策に取り組みます。

◆グループ・・・・・・積水化学グループ全体へのさらなるCSR経営浸透
◆グローバル・・・・・・価値観を共有しグローバルで課題を解決
◆コミュニケーション・・ステークホルダーとの対話拡充による企業価値の向上

3.資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

①資本政策はコーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
③中期経営計画においてROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適バランスを追求します。
⑤株主還元はROEや株主資本配当率を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策と機動的な自己株式取得の最適なバランスを考慮して行います。連結配当性向は30％を目途とします。

4.政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

(1)政策保有株式に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上のために不可欠な取引先との関係維持・強化を目的として、戦略的に必要と判断した株式を保有することとしています。

(2)政策保有株式の保有の要否の検証

当社は、上記の基本方針に基づき、取締役会で主要な保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有の要否について確認を行います。

(3)政策保有株式の議決権行使基準

当社は、政策保有株式について、株式保有先企業との関係などを踏まえた上で、当社の中長期的な株主利益の向上と、当該企業の企業価値向上の観点から、議案の内容を確認し、議決権の行使を行います。

5.株主還元

(1)剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけています。当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、連結配当性向30%を目途として、業績に応じた配当政策を実施していくことを基本方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元を重視してまいりたいと考えています。

(2)剰余金の配当

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2015年度の期末配当金は、1株につき16円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。2015年12月にお支払いした中間配当金（1株につき14円）を合わせ、年間配当金は前年度を3円上回る1株につき30円となります。さらに、2016年度の年間配当金につきましては1株につき32円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めてまいります。

1株当たり配当金の推移

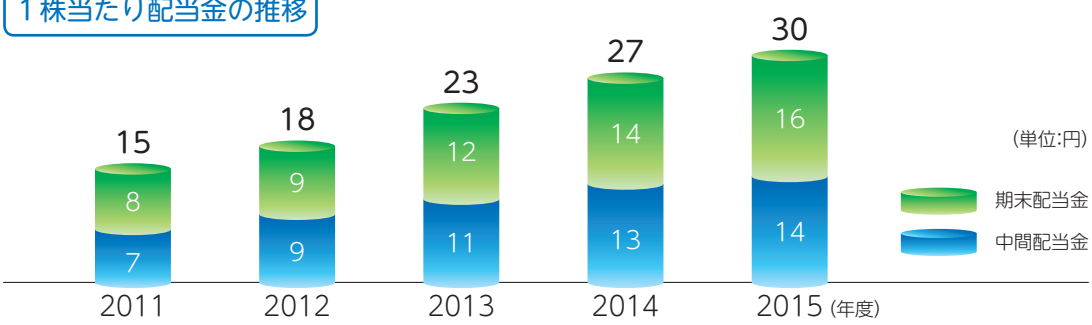

(3)自己株式の取得

自己株式の取得につきましては、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

当社は、2015年4月28日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式1,200万株を、総額200億円を上限として取得する旨決議し、2015年7月1日から2015年8月28日まで、当社普通株式1,200万株を取得価額の総額167億64百万円で取得しました。また、本年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式1,500万株を、総額200億円を上限として取得する旨決議しています。

6.株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。当社では、下記（2）のとおり当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家の皆様に開示・説明しています。前述のような濫用的かつ不適切な買収行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取り組みの概要

①中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」による企業価値向上への取り組み

当社は、2014年度から2016年度までの３ヵ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」に取り組んでいます。この中期経営計画では、「３つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としています。「３つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創（Co-Creation）」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図ります。「CSR SHINKA」では、３つのビジネスモデルSHNKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図ります。

②コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年６月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を２年から１年に短縮いたしました。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、2008年４月１日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任いたしました。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、2008年６月27日開催の第86回定時株主総会において、独立性の高い社外取締役２名を選任するとともに、取締役の人員を10名以内にしています。

(3) 買収防衛策の概要

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとします。独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行います。なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条項を定めることがあります。

本プランの有効期間は、2017年6月開催予定の第95回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが上記（1）の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えています。

①株主意思の反映

本プランは、2014年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されています。上記（3）に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

②独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会の委員は３人以上とし、社外取締役または社外監査役から構成されるものとします。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われます。

③対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記（1）に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記（3）に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

当社株券等の大規模買付行為に関する手続の流れ

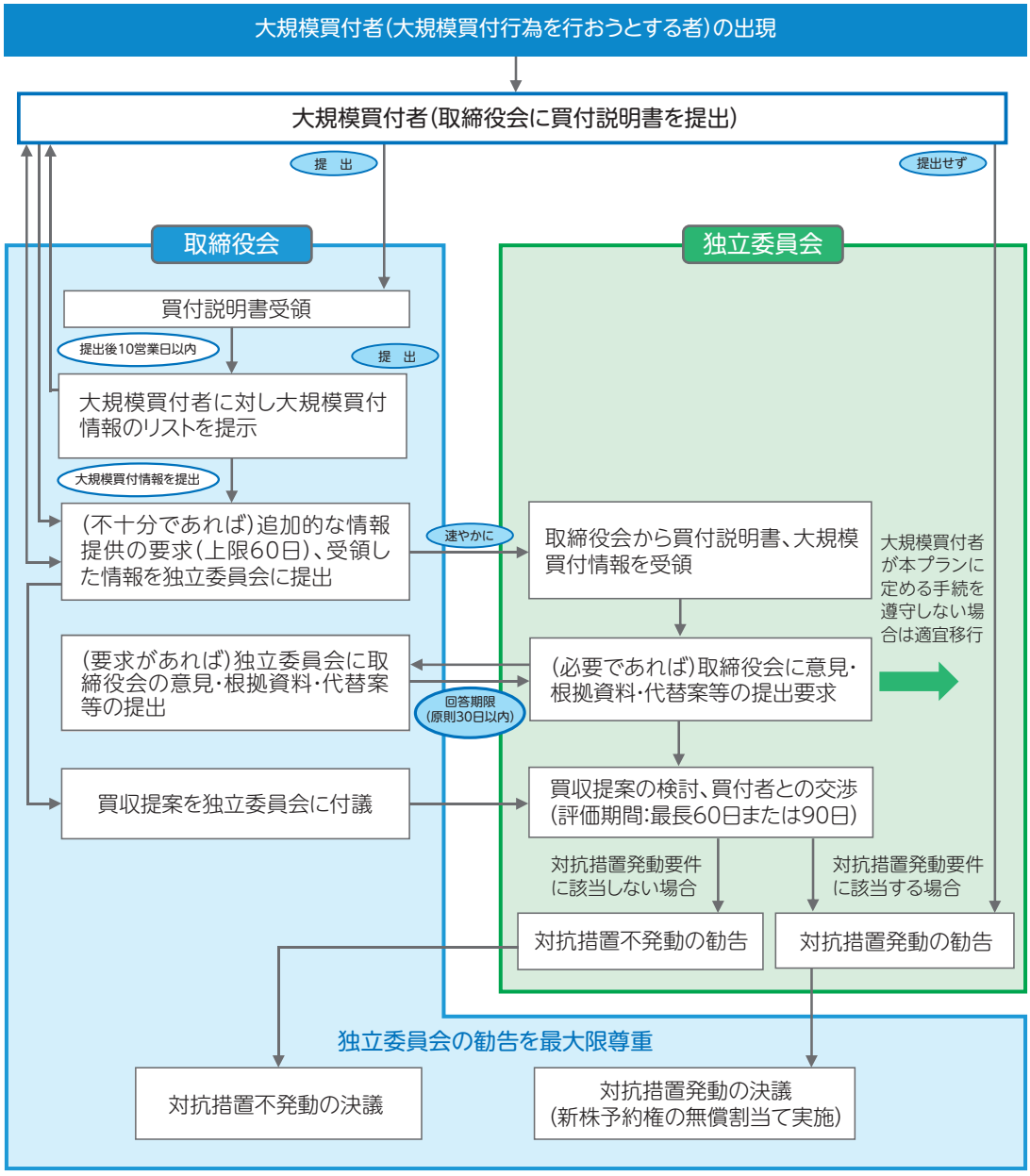

7.株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家訪問などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

(1)中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取組みを行います。

(2)経営戦略部担当取締役は、経営管理部、法務部、CSR推進部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保します。

(3)株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
①社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施
②国内外投資家訪問
③適宜事業説明会や株主向け工場等施設見学会などの実施
④当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（決算説明会資料、音声など開催模様含む）
⑤当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保

(4)経営戦略部担当取締役は「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などを取りまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かします。

(5)「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

2.コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

1.コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の５つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

2.コーポレート・ガバナンス体制

(1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役２名を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

(4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を２名選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、適宜検討を行います。

(5) 指名・報酬等諮問委員会

当社は、取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等に関する任意の諮問委員会を設置することとしました。

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。過半数を独立社外役員とする５名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

(6) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

(7) 取締役および監査役の研鑽

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制図

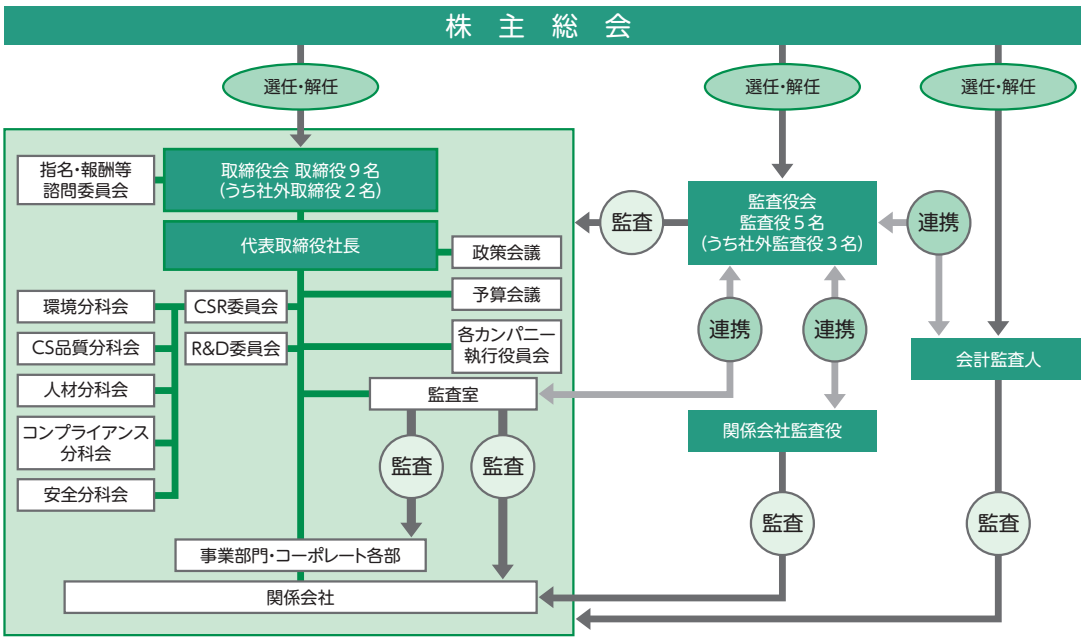

3.役員選任の方針および手続

(1) 取締役および監査役の選任の方針および手続

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より公平性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、１名以上に企業財務・会計、また１名以上に法制度に関する知識と知見を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

(2) 社長の後継者の育成とその決定

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、より公平性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の具申を行い、取締役会で決定します。

(3) 取締役・監査役の兼任に関する考え方

取締役・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として４社以内の兼務にとどめることとしています（取締役・監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の34ページに記載しています。）。

4.社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるためには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています（「社外役員の独立性に関する基準」は、招集ご通知の12ページに記載しています。）。

5.取締役および監査役の報酬

(1) 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は月次報酬、賞与、ストック・オプション、当社の監査役の報酬は月次報酬、賞与より構成されています。

月次報酬は、役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給し、そのうち一定額は役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づけ、株価を重視した経営意識を高めています。

賞与は、全社業績やカンパニー業績、配当政策に連動した支給基準に基づき、報酬額が決定される業績連動報酬です。

ストック・オプションは、あらかじめ価格を定めた当社株式を２年後に購入できる権利を与える制度です。取締役の職務別に付与数を定めており、株価を重視した経営意識を高めることを狙いとしたインセンティブプランです。

なお、取締役の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする新たな株式報酬制度を導入する予定です。本定時株主総会において本制度が承認可決された場合、当社の取締役の報酬等は、月次報酬、賞与、株式報酬により構成されることになり、ストック・オプションは廃止します。

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役および監査役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証することとしています。

(3) 役員報酬の内容

取締役　10名　480百万円（うち社外2名　24百万円）

監査役　 7名　 92百万円（うち社外5名　28百万円）

（注）1. 上記には、2015年６月25日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名および社外監査役２名を含んでいます。

2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額74百万円を含んでいません。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額（取締役７名142百万円、監査役２名14百万円）を含んでいます。

4. 上記報酬等の額には、2015年６月25日開催の取締役会決議により、ストック・オプションとして取締役９名に付与した新株予約権12百万円（報酬等としての額）を含んでいません。

6.取締役および監査役の氏名等

（1）取締役および監査役の状況

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
根岸　修史	代表取締役会長	
髙下　貞二	代表取締役社長 社長執行役員	
久保　肇	取締役 専務執行役員	環境・ライフラインカンパニープレジデント
上ノ山　智史	取締役 専務執行役員	R&Dセンター所長
関口　俊一	取締役 専務執行役員	住宅カンパニープレジデント
加藤　敬太	取締役 専務執行役員	高機能プラスチックスカンパニープレジデント 積水フーラー株式会社取締役
平居　義幸	取締役 執行役員	CSR推進部担当、経営戦略部長 積水成型工業株式会社取締役
長島　徹	社外取締役	帝人株式会社相談役 花王株式会社社外取締役 ものこと双発協議会理事長
石塚　邦雄	社外取締役	株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員
松永　隆善	常勤監査役	積水樹脂株式会社社外監査役 徳山積水工業株式会社監査役 ヒノマル株式会社監査役 東京セキスイハイム株式会社監査役 積水ホームテクノ株式会社監査役
辻　清孝	常勤監査役	積水化成品工業株式会社社外監査役 アルメタックス株式会社社外監査役 積水アクアシステム株式会社監査役
小澤　徹夫	社外監査役	東京富士法律事務所パートナー　弁護士 株式会社ローソン社外監査役 セメダイン株式会社社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員
西　育良	社外監査役	西育良公認会計士事務所所長 株式会社キリン堂ホールディングス社外監査役
鈴木　和幸	社外監査役	電気通信大学大学院情報理工学研究科教授

（注）1. 取締役長島　徹、石塚邦雄の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役小澤徹夫、西　育良、鈴木和幸の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役西　育良氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役長島　徹、石塚邦雄の両氏および監査役小澤徹夫、西　育良、鈴木和幸の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
5. 2015年６月25日開催の第93回定時株主総会において、新たに平居義幸氏が取締役に、また、西　育良、鈴木和幸の両氏が監査役にそれぞれ選任され、就任しました。
6. 2015年６月25日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役髙見浩三氏および監査役大西寛文氏はそれぞれ退任し、監査役長田　洋氏は辞任しました。
7. 2016年４月１日、監査役鈴木和幸氏は、電気通信大学情報理工学研究科教授を退任し、電気通信大学情報理工学研究科特任教授に着任しました。
8. 2016年４月１日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏　　名	異動後の担当および重要な兼職の状況
上ノ山　智　史	専務執行役員　R&Dセンター所長兼LBプロジェクトヘッド

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(3) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く）。

区　　分	地　　位	氏　　名
住宅カンパニー	執 行 役 員	渡辺博行、上脇　太、黒木和清、神吉利幸、八木健次、桶谷　省、古賀信一郎
環境・ライフラインカンパニー	執 行 役 員	野力　優、佐藤公厚、西村　章
高機能プラスチックスカンパニー	執 行 役 員	福永年隆、與倉克久、向井克典、清水郁輔、紺野俊雄
コーポレート	執 行 役 員	長沼守俊、竹友博幸、小林　仁

（注）執行役員は2016年４月１日現在の地位および氏名を記載しています。

7.社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2015年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏　名	地　位	主な活動状況
長島　徹 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
石塚邦雄 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
小澤徹夫 取締役会出席率88.2% 監査役会出席率94.4%	監査役	当期中に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。
西　育良 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	2015年6月25日の就任後に開催された取締役会13回、監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
鈴木和幸 取締役会出席率92.3% 監査役会出席率92.3%	監査役	2015年6月25日の就任後に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席し、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

8.業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やＥ－ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項　②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項　③リスク管理に関する重要な事項　④重大な法令・定款違反　⑤社内通報制度の通報状況　⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

9.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な運用に努めています。2015年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、2015年５月１日施行の会社法改正に対応し、同年４月開催の取締役会決議により、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、内容を一部改訂しました。

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

(2) コンプライアンス

社長が委員長を務めるCSR委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2015年度は、グループ会社の常勤取締役、常勤監査役に対して会計コンプライアンス研修を実施するなど、会計コンプライアンスに関する教育・啓蒙活動を強化しました。また、社内通報規則を改正し、不正行為等が是正されない場合の通報義務化、通報者が通報したことを理由として行う不利益な取り扱いの禁止、主要取引先の通報対象への追加を行い、当社グループの役員、従業員に周知徹底しました。昨年10月には「コンプライアンス特別強化月間」として、経営トップによるメッセージ発信、Ｅ－ラーニング、研修（オープンセミナー）などを実施しました。

(3) リスク管理

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的にリスクを特定し、分析・評価を加え対策を実施し、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）を回すことにより未然防止に努めています。重大なリスクが発現した場合は「積水化学グループ危機管理要領」「積水化学グループ海外危機管理要領」に基づき、緊急対策本部を設置するなど迅速かつ的確な対応を実施しています。

2015年度は、当社グループの危機管理体制を一層強化するために、対策本部設置訓練（2回）、緊急事態初動手順書によるグループ全社員の教育、国内約800事業所における防災体制の整備などを行いました。

(4) グループ会社の経営管理

グループ会社の監査役によるモニタリングと当社の監査室による内部監査を実施しました。また、関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要領等により、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。

(5) 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2015年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て重要事項は取締役会において決定しました。

(6) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ各社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。監査役は、社内取締役や内部監査部門、会計監査人等と定期的に情報交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めました。

10.取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を２年から１年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員の要件を満たす社外取締役２名を選任しました。取締役会は当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。

(2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では、適度な議題設定により十分な議論時間を確保し、社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われており、当社の取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2015年度は、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高める必要があると認識し、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。すでに同委員会は本年４月より開催されています。

2016年度は、新たな中期経営計画の策定年度にあたるため、中長期的な市場動向を踏まえた経営戦略や経営計画に関する審議をより一層充実させ、取締役会の実効性をさらに高めていきたいと考えています。

3.積水化学グループの現況に関する事項

1.事業の経過およびその成果

中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」の2年目となる2015年度は、「変革」（現有事業のビジネスモデル変革）、「協創」（事業領域をまたがる新市場、新分野への展開）、「『際立ち』の現地化」（事業が立地する現地社会への適応加速）をキーワードに「ビジネスモデルのSHINKA」を推進することにより、企業価値向上に取り組みました。

2015年度の連結業績は、前年度下半期に住宅市場が落ち込んだ影響を受け住宅カンパニーが苦戦したものの、高機能プラスチックスカンパニーの車輌・輸送分野やライフサイエンス分野などの戦略分野が成長し、事業構造改革を推進した環境・ライフラインカンパニーの収益が向上しました。また、低採算事業の構造改革や事業の育成・創造に向けた戦略投資を積極的に行い、グループの持続的な成長に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、2015年度の連結売上高は１兆963億円（前年度比1.5％減）となりましたが、営業利益は898億円（前年度比4.7％増）、経常利益は812億円（前年度比7.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は566億円（前年度比6.9％増）となり、営業利益は７期連続の増益、営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益は最高益を更新しました。

さらに、2015年４月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,200万株（取得価額総額167億64百万円）を取得したほか、年間配当金を前年度に比べ３円増額となる１株当たり30円とさせていただくなど、株主還元の充実により資本効率を高め、ROE（自己資本利益率）の向上に取り組みました。

売上高(単位：億円)

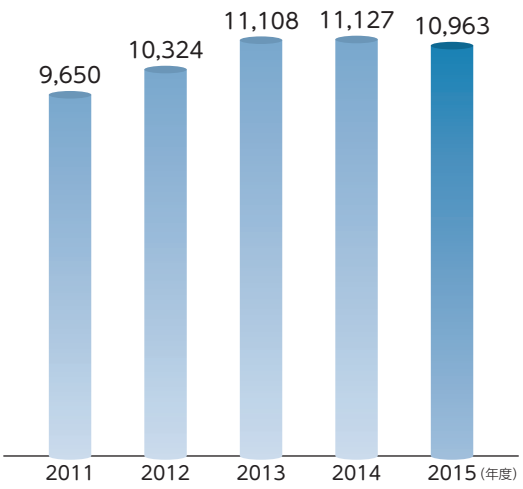

営業利益(単位：億円)
営業利益率(単位：%)

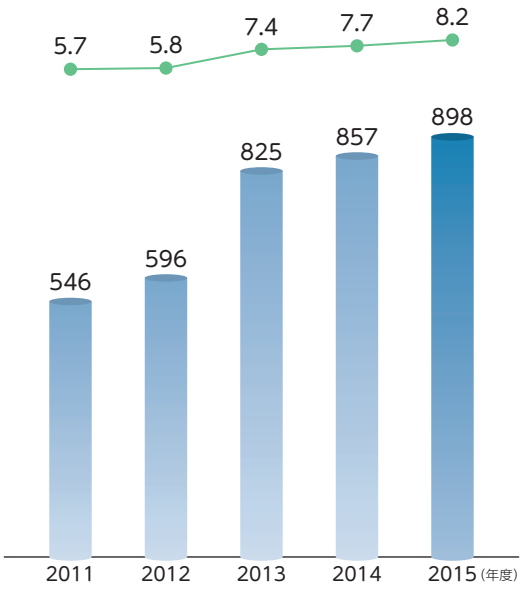

経常利益(単位：億円)

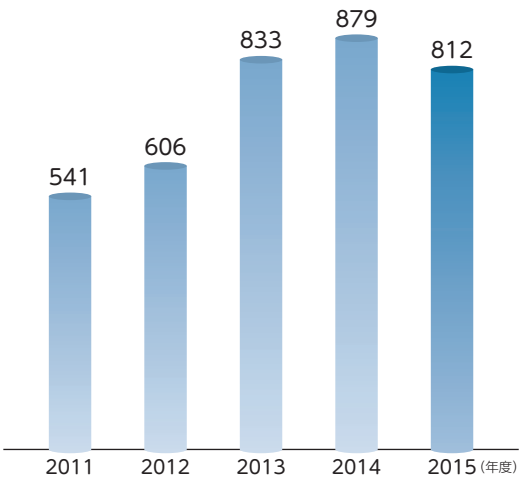

親会社株主に帰属する当期純利益(単位：億円)
ROE（自己資本利益率）(単位：%)

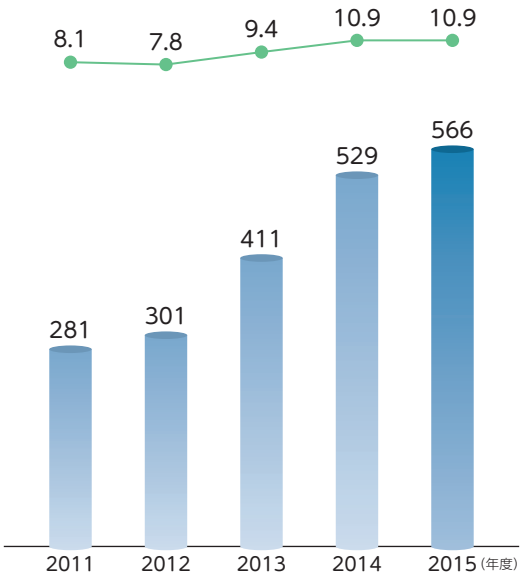

住宅カンパニー

売上高(単位：億円)

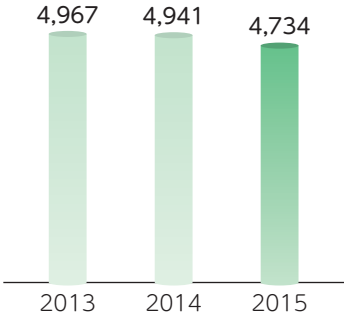

営業利益(単位：億円)
営業利益率(単位：%)

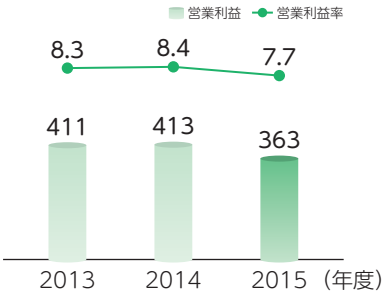

売上高構成比

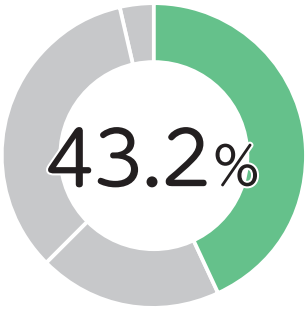



前年度後半の住宅市場の落ち込みによる期初受注残の減少などにより、売上高は前年度比4.2%減の4,734億円、営業利益は前年度比12.0%減の363億円となり、減収減益となりましたが、下半期は前年同期並みの収益を回復しました。

新築住宅事業は、分譲住宅が順調に推移したものの、上半期の戸建て住宅の受注の落ち込みが大きく、受注棟数は前年度並みとなりました。このような中、「スマートパワーステーション」シリーズを中心に太陽光発電システムと蓄電池の一体での訴求を推進し、ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準をクリアする高い省エネ性を低価格で実現した木質系住宅「グランツーユーf（エフ）」を発売したほか、分譲住宅の取り組みを強化しました。

住環境事業は、定期診断を通じてお客様への接点強化を図るとともに、住まいの温熱環境を改善するオリジナルリフォームメニューを展開しました。

環境・ライフラインカンパニー

売上高(単位：億円)

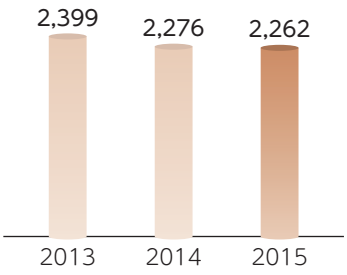

営業利益(単位：億円)
営業利益率(単位：%)

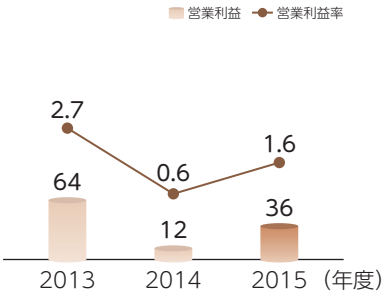

売上高構成比

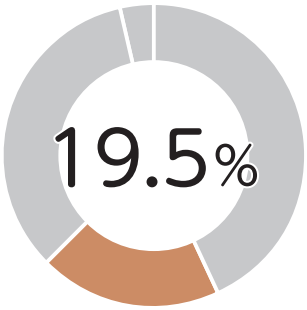



国内事業の収益性改善と海外事業の構造改革を推進したことなどにより、売上高は前年度比0.6%減の2,262億円となりましたが、営業利益は前年度比185.6%増の36億円となり大幅に改善しました。

国内事業は、管路更生事業の出荷抑制による流通在庫の適正化や汎用品の出荷平準化を推進したことにより、売上はほぼ前年度並みとなりました。分野別から製品別へ組織体制を再編し、製品別の利益管理強化と汎用品の収益性向上を推進しました。

海外事業は、米国の管路更生事業の構造改革に伴う費用発生や中国の水インフラ事業の市況悪化により苦戦しましたが、欧州の管路更生事業を譲渡するなど抜本的な構造改革を推進しました。

高機能プラスチックスカンパニー

売上高(単位：億円)

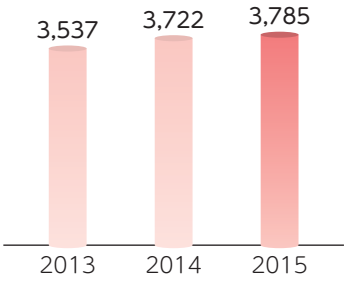

営業利益 (単位：億円)
営業利益率(単位：%)

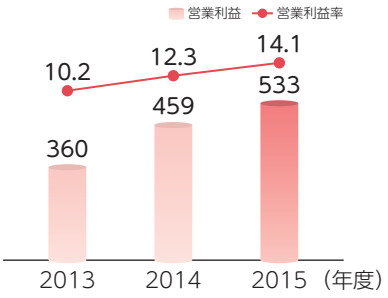

売上高構成比

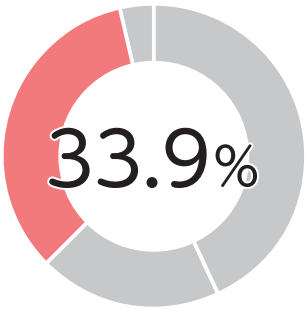



戦略分野のエレクトロニクス分野が苦戦したものの、車輌・輸送、住インフラ材、ライフサイエンスの３分野が収益を伸ばし、売上高は前年度比1.7%増の3,785億円、営業利益は前年度比16.1%増の533億円となり、４期連続で増収増益を達成するとともに、営業利益は３期連続で最高益を更新しました。

エレクトロニクス分野は、中国景気の減速などによるスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の生産調整の影響により、微粒子群・シール剤などの液晶ケミカル製品、両面テープなどの売上が減少しました。車輌・輸送分野は、欧米を中心に海外の需要が安定的に推移したことなどにより、高機能品を中心に売上が増加しました。住インフラ材分野は、タイで建設を進めていた塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂工場ならびにコンパウンド工場の本格稼働を開始しました。ライフサイエンス分野は、検査薬、検査機器を中心に国内外の売上が大幅に増加しました。

その他事業

その他の事業の売上高は、前年度比1.6%減の383億円、営業損失は研究開発費が増加した影響もあり、前年度比11億円増の30億円となりました。

2.財産および損益の状況の推移

区　分	第90期 (2011年度)	第91期 (2012年度)	第92期 (2013年度)	第93期 (2014年度)	第94期(当期) (2015年度)
売上高 (百万円)	965,090	1,032,431	1,110,851	1,112,748	1,096,317
営業利益 (百万円)	54,610	59,621	82,541	85,764	89,823
経常利益 (百万円)	54,158	60,670	83,310	87,978	81,213
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,116	30,174	41,190	52,995	56,653
1株当たり当期純利益 (円)	53.96	58.53	80.13	104.73	115.08
総資産 (百万円)	827,103	901,564	961,009	968,011	936,043
純資産 (百万円)	363,299	433,228	473,555	535,292	544,156
1株当たり純資産 (円)	682.46	810.76	897.18	1,033.49	1,071.24
ROE（自己資本利益率） (%)	8.1	7.8	9.4	10.9	10.9

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

3.設備投資等の状況

高機能プラスチックスカンパニーにおける国内外の生産設備の増強を中心に、総額497億円（前年度比5.8%増）の設備投資を実施しました。

4.資金調達の状況

2015年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。なお、当社は、2016年４月27日開催の取締役会決議において、社債償還資金等に充当するため、次の普通社債を発行することを決議しました。

銘　柄	発行総額の上限	発行予定時期	償還年限
第６回無担保社債	100億円	2016年５月23日から 2016年９月30日まで	10年もしくは７年

5.主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,000百万円
株式会社りそな銀行	2,173
農林中央金庫	2,000

6.対処すべき課題

2016年度 目標	連結売上高 10,970億円 連結営業利益 940億円	ROE（自己資本利益率） 10%以上

2016年度は中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」の最終年度となります。中期経営計画策定時に比べ、国内外ともに大変厳しい事業環境となりましたが、こうした状況下においても積水化学グループの利益を着実に成長させていくため、住宅、環境・ライフライン、高機能プラスチックスの３カンパニーともに徹底した経営効率化を実行し、営業最高益の更新を目指してまいります。

2016年度は、積水化学グループが次の中期経営計画に向けて飛躍するための勝負の年と位置づけています。「収益力強化」「フロンティア開拓」「協創、イノベーション」をキーワードに、成長領域の拡大、事業構造改革など徹底した経営効率化を加速させ、外部環境の変化にビクともしない強固な事業体への変革を目指します。

(1)収益力強化
　営業利益率10%達成を目指し、低採算事業の見極めと高収益事業への経営資源のシフト、住宅生産工場の効率化など国内事業の徹底した経営効率化を推進します。

(2)フロンティア開拓
　自動車向け高機能中間膜の新興国市場への拡大や成長を続けるグローバル市場の深耕、メディカル事業の業容拡大、さらに国内の成長ストック、エネルギー分野の成長戦略を強化します。

(3)協創、イノベーション
　世界トップレベルの大容量フィルム型リチウムイオン電池の事業化、エレクトロニクス分野の業容拡大を中心に、中長期ビジョンを見据えた新製品や新事業の創出に注力します。

事業報告

2017年は当社が創立70周年を迎え、次期中期経営計画をスタートさせる節目の年となります。今後、国内では「少子高齢化・労働人口減少」「消費税10%への増税」「エネルギー政策の方向性」などの課題が顕在化してくると思われます。積水化学グループは、将来の住宅着工減少に備えた体制整備や環境貢献製品を通じたエネルギー問題への貢献などの取り組みを強化するとともに、ダイバーシティ経営を浸透させ、挑戦的な新次元の成長ビジョンを描き、新たな成長につなげていきたいと考えています。

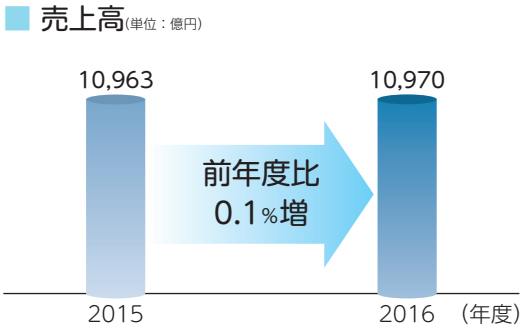

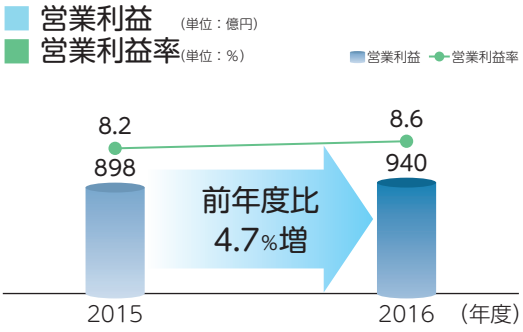

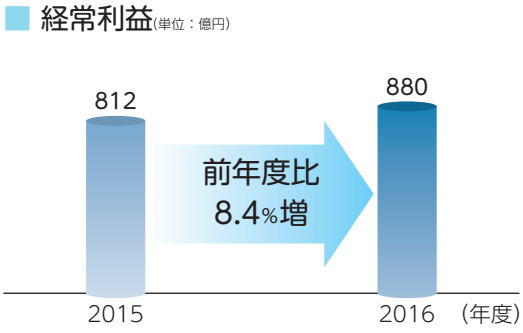

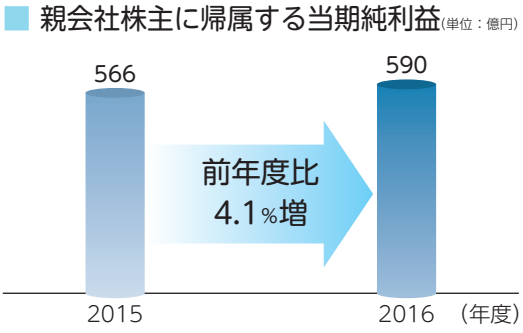

＜住宅カンパニー＞

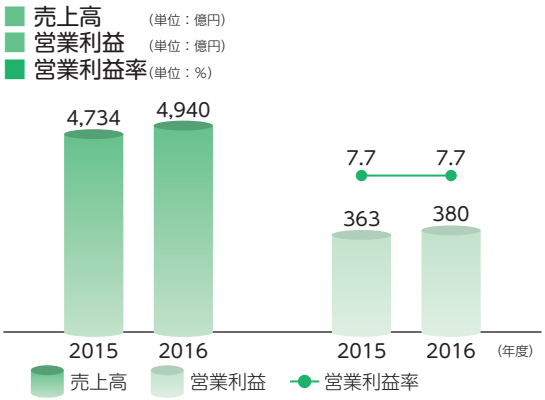

2016年度計画

売上高

4,940億円　(4.3%増)

営業利益

380億円　(4.4%増)



新築住宅事業は、太陽光発電・蓄電池・HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の一体化した訴求や分譲住宅の拡販強化に取り組むとともに、新たに開発した高耐久磁器タイル外壁「レジデンスタイルーG」を採用したセキスイハイム「Gシリーズ」を中心に、建替市場への積極的な展開を図ります。さらに、国内の住宅生産工場効率化の効果発現を追求します。住環境事業は、リフォーム事業の受注回復と不動産事業の伸長を図ります。これらの取り組みを推進し、増収増益を目指します。

＜環境･ライフラインカンパニー＞

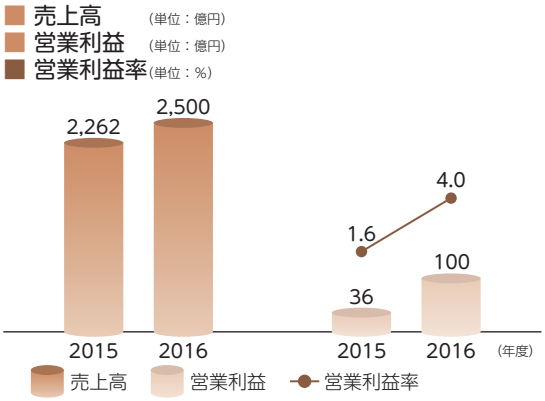

2016年度計画

売上高

2,500億円　(10.5%増)

営業利益

100億円(177.0%増)

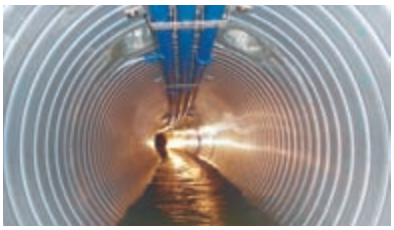

国内事業は、生産・販売・開発による三位一体マネジメントの強化と経営資源配分の重点化により、成長・高収益製品の拡大を図ります。低収益事業は構造改革をすすめ、経営資源を成長分野にシフトさせます。海外事業は、米国に成形用プラスチックシートの新工場を建設して生産能力を拡大し、旺盛な航空機向け需要を獲得します。輸出競争力のある高付加価値製品は、海外販売を拡大します。一方で、中国沿岸部の水インフラ事業の抜本的な見直しを図ります。これらの取り組みを推進し、一層の収益力向上を目指します。

＜高機能プラスチックスカンパニー＞

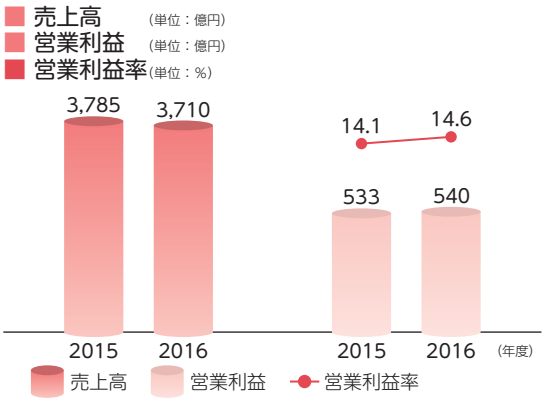

2016年度計画

売上高

3,710億円　(2.0%減)

営業利益

540億円　(1.2%増)



戦略４分野の強化、海外事業の強化や新事業・新製品の拡大、さらに経営基盤の強化に注力します。エレクトロニクス分野は、基板・半導体関連や有機EL分野の新製品投入を加速し、液晶分野から新たな市場への展開を図ります。車輌・輸送分野は、引き続き高機能品のグローバルでの拡大を目指します。住インフラ材分野は、本格稼働したタイのCPVC（塩素化塩化ビニル）樹脂工場とコンパウンド工場を活用し、新市場の拡大を図ります。ライフサイエンス分野は、検査薬と検査機器の海外における本格展開に注力します。

7.主要な事業内容

積水化学グループは、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックスカンパニーの３カンパニーで構成され、主な事業内容は次のとおりです。

住宅カンパニー

住宅事業

設計性能どおりの住まいを工場生産で実現する「ユニット工法」を駆使して、最高水準の住性能を備えた鉄骨系ユニット住宅、ユニット工法が実現する高性能はそのままに、木のぬくもりに包まれたあたたかな住み心地や個性的なデザインを実現する木質系ユニット住宅を提供しています。

リフォーム事業

当社のユニット住宅にお住まいのお客様を対象に、長期サポートシステムによりライフステージにあわせたリフォームを実現しています。

不動産事業

売買の仲介やアパート・マンションなどの管理・保証、分譲など、あらゆるニーズにグループの総合力で応えています。

住生活サービス事業

サービス付き高齢者向け住宅など、ライフステージ全体を通じた建物とサービスを提供しています。

海外事業

現地のニーズに配慮した価値ある住まいを提供します。タイ住宅市場の深耕と周辺諸国への展開を計画しています。


▲住宅事業


▲リフォーム事業


▲不動産事業


▲住生活サービス事業


▲海外事業（タイ工場）

環境・ライフラインカンパニー

戸建て分野

給水･給湯･排水配管のヘッダーシステムなど、邸別に最適な配管システムの提案から雨といや断熱材、エクステリアなど、戸建て住宅のさまざまな資材を提供しています。

建築分野

集合住宅・オフィスビルなどの配管材の提供だけでなく、配管・水槽の老朽化を診断し、劣化度合いに応じて最適な対策を提案します。

工場・プラント分野

プラントに欠かせない耐熱・耐薬品性に優れた工業用管材から、工場施設内の建屋の管材、土木資材まで、優れた機能と品質により産業分野の生産活動を支えています。

公共分野

農下水管、水道管、電力・通信管などの製品を始め、調査・診断から設計・施工・維持管理まで、幅広い領域で公共インフラを支えています。

機能材・シート分野

合成木材や振動・騒音対策として使用される制振材を提供しています。航空機・車輌用内装材や高度医療機器のハウジング材、車輌・建設機械用外装材などに使用される成形用プラスチックシートを提供しています。


▲戸建て分野


▲建築分野


▲工場・プラント分野


▲公共分野


▲機能材・シート分野

高機能プラスチックスカンパニー

エレクトロニクス分野

世界No.１シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、ITOフィルム、感光性材料、半導体材料などの先進素材を提供しています。

車輌・輸送分野

世界No.１シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の内外装に使用される発泡材料や、樹脂成型品などを提供しています。

住インフラ材分野

耐熱配管材向けの樹脂原料や耐火材料など、建築、インフラ分野で使われる材料を提供しています。

ライフサイエンス分野

検査薬や検査機器をはじめとするメディカル材料や、衛生用品に使われる接着剤などを提供しています。

産業分野

接着剤や包装用テープ、プラスチックコンテナなど、くらしと社会のいたるところに、先進技術から生まれた機能材料を提供しています。


▲エレクトロニクス分野


▲車輌・輸送分野


▲住インフラ材分野


▲ライフサイエンス分野


▲産業分野

8.主要な営業所および工場

住宅カンパニー

営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市） セキスイハイム東北株式会社（仙台市） 東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区） 群馬セキスイハイム株式会社（前橋市） セキスイハイム信越株式会社（松本市） セキスイハイム中部株式会社（名古屋市） セキスイハイム近畿株式会社（大阪市） セキスイハイム中四国株式会社（岡山市） セキスイハイム九州株式会社（福岡市）
研究所	当社	住宅技術研究所（つくば市）

環境・ライフラインカンパニー

営業拠点	当社	東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、 中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、 九州支店（福岡市）
	子会社	積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）
研究所	当社	開発研究所（京都市）

高機能プラスチックスカンパニー

営業拠点	当社	車輌材料営業部（東京都港区）、電子材料営業部（東京都港区）、 機能材料営業部（東京都港区）
	子会社	エーディア株式会社（東京都千代田区） 積水メディカル株式会社（東京都中央区） 積水フィルム株式会社（大阪市） 積水フーラー株式会社（東京都港区） 積水ナノコートテクノロジー株式会社（蒲郡市）
生産工場	当社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
研究所	当社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	Sekisui Specialty Chemicals America, LLC（米国） Sekisui S-Lec B.V.（オランダ） Sekisui Diagnostics, LLC（米国） 映甫化学株式会社（韓国）

コーポレート		
本社		大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）
営業拠点	子会社	ヒノマル株式会社（熊本市） 積水成型工業株式会社（大阪市）
生産工場	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当社	開発推進センター（つくば市）
海外拠点	子会社	Sekisui Europe B.V.（オランダ） Sekisui America Corporation（米国）

（注）2016年４月１日付で組織改正を行い、ヒノマル株式会社および積水成型工業株式会社は環境・ライフラインカンパニー管轄、徳山積水工業株式会社は高機能プラスチックスカンパニー管轄としています。

9.従業員の状況

部門	従業員数	前期末比増減数
住宅カンパニー	10,419名	△23名
環境・ライフラインカンパニー	5,044	△409
高機能プラスチックスカンパニー	7,453	402
その他	715	9
全社（共通）	270	36
合計	23,901	15

（注）上記のうち、当社の従業員数は2,404名であり、前期末に比べ111名増加しています。

10.重要な子会社等の状況

(1)重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
積水化成品工業株式会社	16,533	21.44	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造、販売
積水樹脂株式会社	12,334	22.45	都市環境関連製品、街路・住建関連製品、産業・生活関連製品の製造、販売

（注）出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(2)重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
エ　ー　デ　ィ　ア　株　式　会　社	5,262	100.00	臨床検査薬、臨床検査用機器、研究用試薬、理化学機器の製造、輸入、販売
積水メディカル株式会社	1,275	100.00	検査薬、医薬品等の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
ヒ　ノ　マ　ル　株　式　会　社	672	89.42	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積　水　フ　ー　ラ　ー　株　式　会　社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
積　水　フ　ィ　ル　ム　株　式　会　社	350	100.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	81.19	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
積水ナノコートテクノロジー株式会社	30	100.00	化学製品および繊維製品の製造、販売
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
Sekisui Diagnostics, LLC	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造および販売
Sekisui Europe B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
映　甫　化　学　株　式　会　社	億ウォン 100	51.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.00	米国の関係会社の管理

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は上記を含め155社となりました。

4.株式、新株予約権に関する事項

1.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2)発行済株式の総数 510,507,285株

（注）2015年12月10日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末に比べ10,000千株減少しています。

(3)株主数 18,761名

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
旭化成株式会社	31,039千株	6.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	24,883	5.09
第一生命保険株式会社	19,681	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,216	3.11
積水ハウス株式会社	11,998	2.45
東京海上日動火災保険株式会社	11,946	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,462	1.93
積水化学グループ従業員持株会	8,846	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385164	7,970	1.63
PICTET AND CIE (EUROPE) S.A.	7,735	1.58

(注)1. 当社は自己株式を21,892,870株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は4.28%です。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5)株式の所有者別分布状況

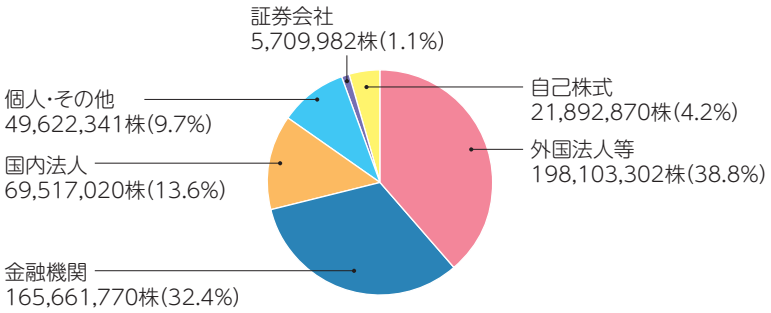

▶(ご参考)株価の推移(東京証券取引所市場第一部)

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位:円)

年度別	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
最高株価	731	1,042	1,448	1,619	1,752
最低株価	553	590	900	1,002	1,193

当社株価と日経平均株価の推移

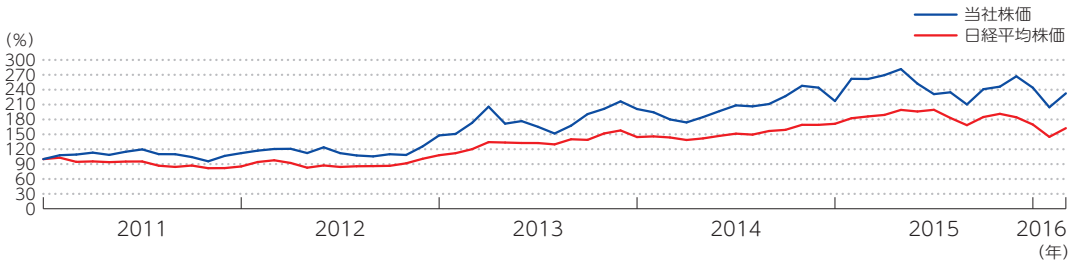

(注) 2011年1月4日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

(単位:円)

月別	2015年									2016年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高株価	1,752	1,713	1,696	1,545	1,453	1,358	1,452	1,486	1,608	1,610	1,511	1,425
最低株価	1,524	1,566	1,492	1,363	1,246	1,202	1,244	1,400	1,465	1,292	1,193	1,230

2.会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

・新株予約権の数　515個

・目的となる株式の種類および数　当社普通株式　515,000株
（新株予約権1個につき1,000株）

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区　分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2011年８月１日 (739円)	2013年７月１日～ 2016年６月30日	65個	５名
	2012年８月１日 (742円)	2014年７月１日～ 2017年６月30日	75個	６名
	2013年８月１日 (1,136円)	2015年７月１日～ 2018年６月30日	75個	６名
	2014年８月１日 (1,276円)	2016年７月１日～ 2019年６月30日	90個	７名
	2015年８月３日 (1,542円)	2017年７月１日～ 2020年６月30日	105個	７名
社外取締役	2011年８月１日 (739円)	2013年７月１日～ 2016年６月30日	10個	１名
	2012年８月１日 (742円)	2014年７月１日～ 2017年６月30日	10個	１名
	2013年８月１日 (1,136円)	2015年７月１日～ 2018年６月30日	20個	２名
	2014年８月１日 (1,276円)	2016年７月１日～ 2019年６月30日	20個	２名
	2015年８月３日 (1,542円)	2017年７月１日～ 2020年６月30日	20個	２名
監査役	2012年８月１日 (742円)	2014年７月１日～ 2017年６月30日	10個	１名
	2013年８月１日 (1,136円)	2015年７月１日～ 2018年６月30日	15個	１名

(2)当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権の状況

・発行した新株予約権の数

1,145個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式　1,145,000株（新株予約権1個につき1,000株）

・新株予約権の行使時の払込金額

1,542円

・新株予約権の行使期間

2017年7月1日～2020年6月30日

・その他行使の条件

①権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役・執行役員・従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。

・当社従業員等に対して交付した新株予約権の区分別合計

区　　分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社の役員を除く。）	200個	20名
当社従業員（当社の役員、執行役員を除く。）	405個	81名
当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員（当社の役員、執行役員および従業員を除く。）	540個	108名

5.会計監査人の状況

1.会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2.会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	126百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	178百万円

3.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容ならびに過年度の監査計画と実施状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、これらについて適切であると判断したためです。

4.会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5.監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、「品質管理システム」「監査計画」「監査体制」「監査指摘事項の適切性」などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査役会審議の中で評価および再任の決議を行っています。

6.会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月

（2016年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

・株式会社東芝の2010年３月期、2012年３月期および2013年３月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと

・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

以　上

（注）本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

トピックス

45周年記念商品　セキスイハイム「Gシリーズ」を発売



本年４月、セキスイハイムのロングセラー３商品（パルフェ、ドマーニ、デシオ）に、新開発の高耐久磁器タイル外壁「レジデンスタイル-G」を採用した住宅「Gシリーズ」を発売しました。室内外を緩やかにつなぐ「うちそとテラス」による住まい方の提案や、躯体性能の強化によりZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）仕様の対応力を向上したことに加え、業界初のHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）による空調システムや蓄電池の自動制御によりエネルギーの自給自足率を最大で85％可能にします。

米国に成形用プラスチックシートの新工場を設立



拡大する航空機向け需要への対応と鉄道向け需要をさらに開拓するため、米国の子会社SEKISUI POLYMER INNOVATIONSは、ペンシルベニア州に同社で3番目となる工場を建設し、塩ビ系シートの生産能力を増強することとしました。新工場は本年６月から稼働する予定です。新工場設立により、米国を中心に、グローバルに成形用プラスチックシート事業の拡大を目指します。

エーザイの子会社「エーディア」を買収、検査薬事業を強化



昨年11月、高機能プラスチックスカンパニーのライフサイエンス分野を強化するため、エーザイ株式会社の検査薬事業の子会社であるエーディア株式会社の発行済み全株式を取得する契約を締結しました。今後、エーディアの持つ固有の技術や製品などを積水化学グループに取り入れることにより、ライフサイエンス分野をグローバルで存在感ある事業体に成長させることを目指します。

大容量型リチウムイオン電池を事業化



本年３月、当社が開発する大容量フィルム型リチウムイオン電池を2016年度から市場投入することを発表しました。まず住宅向けの定置用蓄電池の生産を開始し、５年後に売上高100億円を狙います。市場拡大が期待される車載分野は2020年以降に参入し、その10年後に売上高1,000億円を目指します。

本年４月には、社長直轄の「LBプロジェクト」を設置しました。今後、グループの中核事業へと成長させてまいります。

多様な人材の活躍を可能にするダイバーシティの推進

積水化学グループの目指す「100年経っても存在感のある企業グループ」を実現するためには、女性やシニア、外国籍など多様な人材が多様な事業、多様な市場の中で活躍することが不可欠であり、ダイバーシティ推進を重要な課題と認識しています。

2014年には、ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）に選定されました。

2015年度は、積水化学グループの役員・幹部従業員が一堂に集まり「ダイバーシティマネジメント フロンティアリーダー研鑽会」を開催し、ダイバーシティの意義と経営方針を共有しました。今後、女性の活躍推進を中心に多様性の確保を促進し、グループ全体でダイバーシティ推進に取り組んでまいります。

▶ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)
（資産の部）		
流動資産	434,513	466,164
現金及び預金	68,007	87,169
受取手形	35,168	40,026
売掛金	140,828	146,353
有価証券	107	0
商品及び製品	58,917	61,922
分譲土地	25,405	22,382
仕掛品	38,204	40,990
原材料及び貯蔵品	28,233	32,309
前渡金	4,679	2,733
前払費用	3,766	2,964
繰延税金資産	12,540	14,718
短期貸付金	974	2,010
その他	19,377	15,707
貸倒引当金	△1,698	△3,126
固定資産	501,530	501,847
有形固定資産	269,974	263,857
建物及び構築物(純額)	90,767	88,709
機械装置及び運搬具(純額)	78,352	75,503
土地	71,203	70,055
リース資産(純額)	9,402	9,894
建設仮勘定	12,244	12,370
その他(純額)	8,004	7,324
無形固定資産	43,722	34,106
のれん	16,783	10,787
ソフトウェア	8,108	7,241
リース資産	271	264
その他	18,559	15,812
投資その他の資産	187,833	203,883
投資有価証券	168,262	182,049
長期貸付金	696	715
長期前払費用	1,421	1,601
退職給付に係る資産	625	844
繰延税金資産	4,925	7,131
その他	14,424	12,305
貸倒引当金	△2,521	△764
資産合計	936,043	968,011

科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)
（負債の部）		
流動負債	314,944	333,426
支払手形	5,021	7,541
電子記録債務	14,781	6,886
買掛金	105,232	121,544
短期借入金	22,899	25,830
1年内償還予定の社債	10,016	－
リース債務	3,227	3,169
未払費用	38,242	36,244
未払法人税等	5,686	13,184
繰延税金負債	－	44
賞与引当金	16,745	16,570
役員賞与引当金	259	258
完成工事補償引当金	1,209	1,161
事業譲渡損失引当金	3,241	－
前受金	40,534	43,204
その他	47,845	57,785
固定負債	76,942	99,291
社債	69	10,000
長期借入金	9,569	17,111
リース債務	6,555	7,009
繰延税金負債	3,782	10,591
退職給付に係る負債	51,455	48,637
その他	5,509	5,941
負債合計	391,887	432,718
（純資産の部）		
株主資本	478,874	452,712
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,183	109,234
利益剰余金	295,659	265,246
自己株式	△25,970	△21,770
その他の包括利益累計額	44,182	63,599
その他有価証券評価差額金	40,054	43,713
繰延ヘッジ損益	△116	33
土地再評価差額金	321	301
為替換算調整勘定	5,817	16,417
退職給付に係る調整累計額	△1,894	3,133
新株予約権	512	414
非支配株主持分	20,586	18,566
純資産合計	544,156	535,292
負債純資産合計	936,043	968,011

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	前期（ご参考）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
売上高	**1,096,317**	**1,112,748**
売上原価	**750,513**	**775,130**
売上総利益	**345,804**	**337,617**
販売費及び一般管理費	**255,981**	**251,853**
営業利益	**89,823**	**85,764**
営業外収益	**9,720**	**18,484**
受取利息	859	936
受取配当金	3,791	4,100
持分法による投資利益	2,226	2,263
為替差益	－	7,395
雑収入	2,842	3,788
営業外費用	**18,330**	**16,270**
支払利息	1,147	1,430
売上割引	317	324
為替差損	3,155	－
雑支出	13,710	14,515
経常利益	**81,213**	**87,978**
特別利益	**10,769**	**5,084**
投資有価証券売却益	10,769	5,084
特別損失	**14,032**	**8,830**
事業譲渡損	6,638	－
事業譲渡損失引当金繰入額	3,241	－
減損損失	2,313	7,123
固定資産除売却損	1,838	1,707
税金等調整前当期純利益	**77,950**	**84,232**
法人税、住民税及び事業税	15,007	27,938
法人税等調整額	5,215	2,005
当期純利益	57,727	54,287
非支配株主に帰属する当期純利益	1,073	1,292
親会社株主に帰属する当期純利益	**56,653**	**52,995**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,002	109,234	265,246	△21,770	452,712
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,836		△13,836
親会社株主に帰属する当期純利益			56,653		56,653
連結子会社増加に伴う剰余金増減			△526		△526
連結子会社減少に伴う剰余金増減			△2		△2
合併による増加			30		30
自己株式の消却		△11,803		11,803	−
自己株式の取得				△16,783	△16,783
自己株式の処分		△102		780	677
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,906	△11,906		−
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△51			△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					−
連結会計年度中の変動額合計	−	△51	30,413	△4,199	26,162
当期末残高	100,002	109,183	295,659	△25,970	478,874

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,713	33	301	16,417	3,133	63,559	414	18,566	535,292
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△13,836
親会社株主に帰属する当期純利益									56,653
連結子会社増加に伴う剰余金増減									△526
連結子会社減少に伴う剰余金増減									△2
合併による増加									30
自己株式の消却									–
自己株式の取得									△16,783
自己株式の処分									677
利益剰余金から資本剰余金への振替									–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,658	△150	20	△10,600	△5,027	△19,416	98	2,019	△17,298
連結会計年度中の変動額合計	△3,658	△150	20	△10,600	△5,027	△19,416	98	2,019	8,863
当期末残高	40,054	△116	321	5,817	△1,894	44,182	512	20,586	544,156

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（単位：百万円）

科　　目	当　期 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	前　期 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,389	67,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,715	4,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,726	△63,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,879	3,448
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,069	11,480
現金及び現金同等物の期首残高	62,780	51,248
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,255	52
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	－
現金及び現金同等物の期末残高	67,104	62,780

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

▶ 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)
（資産の部）		
流動資産	156,596	169,859
現金及び預金	10,727	15,106
受取手形	8,329	8,870
売掛金	65,922	66,183
商品及び製品	17,947	19,495
仕掛品	2,465	2,607
原材料及び貯蔵品	5,158	6,332
前渡金	88	56
前払費用	427	372
繰延税金資産	3,125	3,639
短期貸付金	4,463	7,089
未収入金	37,264	39,265
その他の流動資産	685	849
貸倒引当金	△9	△10
固定資産	404,100	384,979
有形固定資産	93,158	83,693
建物	31,318	26,569
構築物	2,307	2,135
機械装置	18,693	16,631
車両運搬具	77	45
工具器具備品	3,059	2,782
土地	34,308	33,300
リース資産	161	185
建設仮勘定	3,232	2,042
無形固定資産	7,555	6,161
工業所有権	922	361
施設利用権	125	127
ソフトウェア	6,067	5,179
リース資産	34	41
その他の無形固定資産	405	451
投資その他の資産	303,386	295,125
投資有価証券	123,816	132,177
関係会社株式	175,937	152,447
長期貸付金	7,431	17,723
長期前払費用	641	720
敷金及び保証金	2,552	2,593
その他の投資	500	445
貸倒引当金	△7,493	△10,982
資産合計	560,697	554,839

科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)
（負債の部）		
流動負債	210,260	179,337
支払手形	3	4
電子記録債務	3,907	4,462
買掛金	79,840	83,559
短期借入金	81,800	47,022
1年内償還予定の社債	10,000	－
リース債務	66	69
未払金	7,222	7,997
未払費用	16,769	17,196
未払法人税等	863	7,693
前受金	43	101
預り金	5,214	6,697
賞与引当金	3,834	3,686
役員賞与引当金	156	121
完成工事補償引当金	501	456
その他の流動負債	38	266
固定負債	43,153	71,966
社債	－	10,000
長期借入金	8,825	21,573
リース債務	129	157
繰延税金負債	6,961	9,288
退職給付引当金	27,180	30,894
その他の固定負債	56	52
負債合計	253,414	251,303
（純資産の部）		
株主資本	270,017	263,216
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,234	109,234
資本準備金	109,234	109,234
利益剰余金	86,622	75,621
利益準備金	10,363	10,363
その他利益剰余金	76,259	65,258
特別償却積立金	32	41
土地圧縮積立金	3,881	3,791
償却資産圧縮積立金	1,529	1,603
別途積立金	39,471	39,471
繰越利益剰余金	31,346	20,352
自己株式	△25,841	△21,642
評価・換算差額等	36,752	39,904
その他有価証券評価差額金	36,752	39,904
新株予約権	512	414
純資産合計	307,282	303,535
負債及び純資産合計	560,697	554,839

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 損益計算書

（単位：百万円）

科目	当期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	前期（ご参考）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
売上高	348,513	361,317
売上原価	243,490	257,614
売上総利益	105,023	103,703
販売費及び一般管理費	83,823	80,266
営業利益	21,199	23,436
営業外収益	29,037	27,327
受取利息及び配当金	23,212	16,160
雑収入	5,825	11,167
営業外費用	11,177	13,113
支払利息	252	295
社債利息	60	99
雑支出	10,864	12,718
経常利益	39,059	37,650
特別利益	10,766	5,084
投資有価証券売却益	10,766	5,084
特別損失	14,703	3,282
関係会社整理損	12,938	－
関係会社株式評価損	1,137	1,496
減損損失	－	1,041
固定資産売却及び除却損	627	745
税引前当期純利益	35,123	39,452
法人税、住民税及び事業税	△2,687	9,675
法人税等調整額	1,067	1,866
当期純利益	36,743	27,911

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 株主資本等変動計算書(自 2015年4月1日　至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却積立金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,002	109,234	－	109,234	10,363	41	3,791	1,603	39,471	20,352	75,621
事業年度中の変動額											
特別償却積立金の取崩						△10				10	－
特別償却積立金の積立						1				△1	－
土地圧縮積立金の積立							90			△90	－
償却資産圧縮積立金の取崩								△111		111	－
償却資産圧縮積立金の積立								37		△37	－
剰余金の配当										△13,836	△13,836
当期純利益										36,743	36,743
自己株式の消却			△11,803	△11,803							－
自己株式の取得											－
自己株式の処分			△102	△102							－
利益剰余金から資本剰余金への振替			11,906	11,906						△11,906	△11,906
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△9	90	△74	－	10,994	11,001
当期末残高	100,002	109,234	－	109,234	10,363	32	3,881	1,529	39,471	31,346	86,622

計算書類

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,642	263,216	39,904	39,904	414	303,535
事業年度中の変動額						
特別償却積立金の取崩		–				–
特別償却積立金の積立		–				–
土地圧縮積立金の積立		–				–
償却資産圧縮積立金の取崩		–				–
償却資産圧縮積立金の積立		–				–
剰余金の配当		△13,836				△13,836
当期純利益		36,743				36,743
自己株式の消却	11,803	–				–
自己株式の取得	△16,783	△16,783				△16,783
自己株式の処分	780	677				677
利益剰余金から資本剰余金への振替		–				–
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△3,152	△3,152	98	△3,053
事業年度中の変動額合計	△4,199	6,801	△3,152	△3,152	98	3,747
当期末残高	△25,841	270,017	36,752	36,752	512	307,282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

積水化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西幹男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川佳男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦大	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

積水化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西幹男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川佳男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦大	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第９４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月１日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

四　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

積水化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　松永隆善　㊞
常勤監査役　辻　清孝　㊞
社外監査役　小澤徹夫　㊞
社外監査役　西　育良　㊞
社外監査役　鈴木和幸　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

会社概要（2016年3月31日現在）

積水化学工業株式会社（Sekisui Chemical Co.,Ltd.）

創　　立：1947年（昭和22年）3月3日
資　本　金：1,000億237万5,657円
本　　社：〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号
電　　話：【株主様からのお問い合わせ先】06-6365-4119（法務部総務グループ）
　　【商品に関するお問い合わせ先】
　　03-5521-0505（お客様相談室・東京）06-6365-4133（同・大阪）
連結従業員数：23,901名
ホームページ：http://www.sekisui.co.jp/

株式事務のご案内

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話（通話料無料）0120-094-777

●三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うことになりますので、ご注意ください。
●そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
●未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要になります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

積水化学グループ報告書について

株主総会終了後にご送付しておりました「積水化学グループ報告書」は、2016年3月期より「定時株主総会招集ご通知」と統合することとし、ご送付を取りやめることといたしましたので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。